

質問及び回答一覧表

質問	回答
<p>1 セミナーの会場手配・会場費・配信設備について</p> <p>仕様書5(1)ウ及びオに関して、ハイブリッド開催の7地域における会場の手配及び会場費の負担は、受託者の業務範囲との理解としていますが、県有施設の無償利用が可能な施設の有無についてお示しください。</p>	<p>民間施設の利用を想定しており、受託者に会場を手配していただくこととしております。</p>
<p>2 前年度(令和7年度)実績データ及び実施報告書の参照可否について</p> <p>仕様書5(1)ケに「各回の参加者数、アンケートにおける満足度等について目標を設定し、達成に努めること」とありますが、目標設定の参考とするため、差し支えない範囲で、令和7年度(前年度)の本事業における各回参加者数、満足度、講師、広報の実施内容等の実績データをご提供いただけないでしょうか。併せて、前年度委託事業実施報告書を参考資料として参照可能か(県ホームページ等での公開有無を含む)ご教示ください。</p>	<p>令和7年度に実施したセミナーの参加者数は、鹿児島会場48名、鹿屋会場20名、奄美会場26名(いずれもオンラインを含む)です。</p> <p>昨年度のセミナー概要等については、県ホームページにて公開しておりますのでご覧ください。 (http://www.pref.kagoshima.jp/af01/kakakutennka/r7seminar.html)</p> <p>県ホームページに掲載されていない満足度に関するアンケート結果や、広報の実施内容等については、個別に情報提供を行いますので、希望される方は当課あてご連絡ください。</p> <p>なお、前年度事業に係る実施報告書については、公表しておりません。</p>

質問	回答				
<p>3 広報の実施回数、媒体及び成果物について</p> <p>仕様書5(2)の広報について、以下の点をご教示ください。</p> <p>(1) 9月及び3月の価格交渉促進月間において、それぞれ広報を実施するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 広報の媒体について、仕様書5(1)(ウ)(イ)に記載の県ホームページ、県公式 Facebook 以外に、県側の指定・想定はございますか。</p> <p>(3) 広報物(パンフレット、リーフレット、動画等)の制作物の種類及び数量について、指定又は前年度実績がございましたらお示しください。</p>	<p>(1) お見込みのとおり。</p> <p>(2) 県が指定・想定する広報媒体はございません。活用する広報媒体も含め、効果的な周知方法をご提案ください。</p> <p>(3) 広報物の種類及び数量については、県からの指定はございません。効果的な広報を行う観点からご提案ください。</p> <p>前年度の広報の実施内容は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="715 1339 1433 1944"> <tbody> <tr> <td data-bbox="715 1339 858 1556">新聞への掲載</td> <td data-bbox="858 1339 1433 1556"> ○掲載紙:南日本新聞・南海日日新聞 ○掲載方法: 9月1日(月)、3月2日(月)付けで、5段1/4の大きさで広報を掲載 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="715 1556 858 1944">メール等での広報</td> <td data-bbox="858 1556 1433 1944"> ○広報内容 ・価格転嫁に関する相談窓口 ・パートナーシップ構築宣言の意義 ・下請法・下請振興法の改正 等 ○広報方法 ・セミナー参加者へのメール ・県の他事業のホームページ 等 </td> </tr> </tbody> </table>	新聞への掲載	○掲載紙:南日本新聞・南海日日新聞 ○掲載方法: 9月1日(月)、3月2日(月)付けで、5段1/4の大きさで広報を掲載	メール等での広報	○広報内容 ・価格転嫁に関する相談窓口 ・パートナーシップ構築宣言の意義 ・下請法・下請振興法の改正 等 ○広報方法 ・セミナー参加者へのメール ・県の他事業のホームページ 等
新聞への掲載	○掲載紙:南日本新聞・南海日日新聞 ○掲載方法: 9月1日(月)、3月2日(月)付けで、5段1/4の大きさで広報を掲載				
メール等での広報	○広報内容 ・価格転嫁に関する相談窓口 ・パートナーシップ構築宣言の意義 ・下請法・下請振興法の改正 等 ○広報方法 ・セミナー参加者へのメール ・県の他事業のホームページ 等				

質問	回答
<p>4 ハイブリッド開催セミナーにおけるBtoB／BtoCの構成について 仕様書5(1)エの「BtoBとBtoC双方の事業者の参加が見込まれることから、BtoBとBtoCそれぞれの価格転嫁の手法が学べる内容となるよう努めること」について、以下のいずれの構成が県の意図に沿うものかご教示ください。</p> <p>(1) 各回(ハイブリッド7回・オンライン1回の計8回)において、BtoB・BtoC双方の手法を一つのプログラムに盛り込む構成</p> <p>(2) 開催回ごとに対象を分け、BtoB向け回・BtoC向け回として別プログラムで実施する構成(例：BtoC向け2回、BtoB向け6回 等)</p>	<p>ハイブリッド開催セミナーについては、各回において、BtoB、BtoCそれぞれの価格転嫁の手法が学べる内容とし、BtoB、BtoCのいずれかに特化した内容となることは望ましくないと考えています。</p>
<p>5 【募集要領】 セミナー講師や個別相談をグループ会社へ再委託することは可能か。</p>	<p>県の承認を得た上で、一部の業務内容を再委託することは可能です。</p>

質問	回答
<p>6 【企画提案仕様書】価格転嫁・交渉に係るセミナーの開催</p> <p>(1) セミナー開催について、商工会、商工会議所、県商工会連合会及び県中小企業団体中央会や金融機関などに後援に入っ ていただくことは可能か</p> <p>(2) セミナー開催日程は、履行期限内であれば自由に設定してよいか</p> <p>(3) ハイブリッドセミナーの「所要時間 120 分以上」には、休憩時間を含むか</p> <p>(4) ハイブリッドセミナーの会場を県から紹介していただくことは可能か(県庁舎など)</p> <p>(5) オンラインセミナーの配信について、配信場所は鹿児島県外でも可能か(例:東京)</p>	<p>(1) セミナーの共催・後援等については、受託者決定後に開催内容等と併せて協議したいと考えております。</p> <p>(2) 繁忙期を避け、多くの事業者が参加しやすい時期とするなど、セミナーの開催目的を踏まえ、効果的な開催時期、日程等をご提案いただきたいと思います。 なお、募集や準備期間等を考慮し、十分に実施可能な開催時期等をご提案ください。</p> <p>(3) 休憩時間を除いて 120 分以上を確保してください。</p> <p>(4) 民間施設の利用を想定しており、受託者に会場を手配していただくこととしております。</p> <p>(5) オンラインセミナーの配信場所については、鹿児島県外でも可能です。</p>

質問	回答
<p>7 価格転嫁・交渉等の促進に係る 広報の実施に関して</p> <p>(1) 広報にあたり、県のホームページ・SNS 等を活用することは可能か</p> <p>(2) ポスター/チラシ原稿データを作成し県へ納品することでも足りるか(事業内容にポスター/チラシを県内へ配布することまで盛り込まれていない為)</p> <p>(3) 広報ツールの納品部数イメージをお伺いしたい</p> <p>(4) 広報ツールの掲載場所で鹿児島県独自で考えている方法などあれば伺いたい</p>	<p>(1) 県の広報媒体以外で、効果的な媒体及び手法についてご提案ください。</p> <p>(2) 広報の実施主体は受託者となります。受託者において、事業者及び県民向けの広報を実施するに当たって、効果的な媒体及び手法についてご提案ください。</p> <p>(3) 受託者が主体となった広報の実施を想定しており、仕様書においては、広報ツールの納品は求めていませんが、ご提案いただくことは可能です。</p> <p>(4) 受託者において、事業者及び県民向けの広報を実施するに当たって、効果的な媒体及び手法についてご提案ください。</p>